

2026 年 9 月 7 日

株式会社ベネッセコーポレーション

大学・社会人向け「GTEC」Business（公開会場受検）本人確認書類の取り扱い変更について

「GTEC」Business（公開会場受検）における本人確認書類の取り扱いを下記の通り変更いたします。

受検される皆さまにおかれましては、内容をご確認のうえ、ご準備いただきますようお願いいたします。

「GTEC」Business（公開会場受検）受検時の本人確認書類は以下の通りです。有効期限外の場合は本人確認書類とはなりません。本人確認書類をお持ちでない場合は、受検をお断りします。

運転免許証、パスポート、写真付きの学生証、マイナンバーカード、在留カード、特別永住者証明書

※上記をお持ちでない場合は、以下の中から 2 点お持ちください。

戸籍謄本、戸籍抄本、住民票の写し（3 か月以内）、年金手帳、源泉徴収票、写真つきでない学生証、写真つき社員証など（クレジットカード、光熱費等公共料金支払い明細等は認められません。）

※ただし、健康保険証については、特別移行措置として、2026/9/30 までは利用可とします。

【注意】

試験当日は、本人確認書類の「原本」をご提示いただく必要があります。スマートフォンやタブレット等に搭載されたマイナンバーカード（スマホ用電子証明書）やデジタル学生証、本人確認書類のコピーや写真等は、本人確認書類としてご利用いただけませんのでご注意ください。

今後も「GTEC」では、試験の公平性および適正な運営の確保に努めてまいります。

皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上